

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名		北陸農政局	
都道府県名	新潟県	関係市町村名	たいないし し ば た し 胎内市、新発田市 きたかんばらぐんちゆうじようまち (旧北蒲原郡中 条 町、旧 きたかんばらぐん しうん じ ま ち 北 蒲 原 郡 紫 雲 寺 町、旧 きたかんばらぐんかじかわむら 北蒲原郡加治川村)
事 業 名	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	地 区 名	おちぼりがわ 落堀川
事業主体名	新潟県	事業採択年度	昭和59年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、胎内市（旧中条町）及び新発田市（旧紫雲寺町及び旧加治川村）に位置し、本地域の排水河川である落堀川は昭和32年に改修を完了し現在に至っている。 しかし、その後の流域内の開発や都市化による流出量の増加とともに地盤沈下により排水能力が低下し湛水被害が発生している。 このため、本事業により、落堀川支川である十文字川、堀川及び大井川等の改修及び排水機場の整備を行い、農業経営の安定、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。 受益面積： 1,813ha 主要工事計画： 排水機場 3箇所 排水路 13.8km 総事業費： 20,220百万円（計画総事業費：24,465百万円） 工 期： 昭和59年度～平成29年度 （計画工期：昭和59年度～平成22年度）			
〔項 目〕 ア 事業の進捗状況 平成25年度までの進捗率は、90.7%である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められない 本事業は、十文字川排水路及び大井川排水路の補償工事に係る河川協議に不測の期間を要したこと、併せて、近年の県公共事業費が抑制されたことにより、やむを得ず工期の延伸が必要となった。 このため、新潟県は、評価時点の残事業量と県公共事業の予算状況を勘案した上で、完了予定工期を平成29年度に延伸している。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われ			

ている

本事業は農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、胎内市都市計画マスタープラン(H23.3)及び新発田市まちづくり総合計画(H24.3)の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- 胎内市及び新発田市の総農家数は減少傾向であるが、新発田市では経営規模5.0ha以上の農家数は増加している。

(胎内市)

人口 平成12年度 34,278人→平成22年度 31,424人(91.7%)
総農家数 平成12年度 2,307戸→平成22年度 1,810戸(78.5%)
農家1戸当り耕地面積 平成12年度 1.89ha→平成22年度 2.37ha(125.4%)
5.0ha以上の農家数 平成12年度 130戸→平成22年度 129戸(99.2%)

(新発田市)

人口 平成12年度 106,016人→平成22年度 101,202人(95.5%)
総農家数 平成12年度 5,220戸→平成22年度 4,105戸(78.6%)
農家1戸当り耕地面積 平成12年度 2.08ha→平成22年度 2.61ha(125.5%)
5.0ha以上の農家数 平成12年度 246戸→平成22年度 352戸(143.1%)

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画(1,813ha)から受益面積の変更は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である

平成26年度における総事業費は20,220百万円であり、他事業での発生土を流用しコスト縮減(1,345百万円、5.5%)も図られているが、大井川排水路の一部(L=1,480m、2,200百万円)及び堀川排水機場(1箇所、700百万円)を二期事業として実施を検討している。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている

胎内市農業振興地域整備計画(H26.3)及び新発田市農業振興地域整備計画(H26.1)との整合が図られている。

- 費用対効果分析の結果(B/C) 1.04(現計画時:1.06)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は胎内市農村環境計画(H22.3)及び新発田市農村環境計画(H13.3)において、「平地農村創造エリア」として位置づけられており、水生生物(コイ、フナ等)の生息環境に配慮し、一部区間にブロックマットを使用するなど周辺の景観や自然環境との調和に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- 事業間調整により工事発生残土を有効活用することで、コスト縮減が図られている。
- 今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

- ・本事業により、周辺地域の防災効果が高まり、ほ場の湛水被害の軽減が図られている。しかし、近年の降雨は予想しがたい状況であり、未だ未整備区間の湛水被害の恐れもあることから、早期の事業完了が求められている。
(胎内市・新発田市)

ク その他

- ・第2回計画変更年月日（計画確定日）平成15年5月22日

**事業主体の
事業実施方針**

継続する。

**事業主体の
予算要求方針**

平成27年度予算を要求する。

**第三者
の意見**

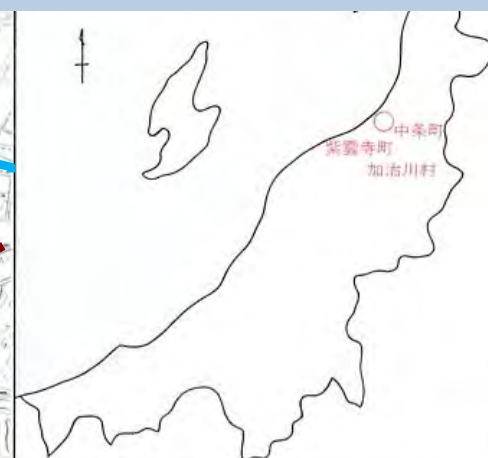
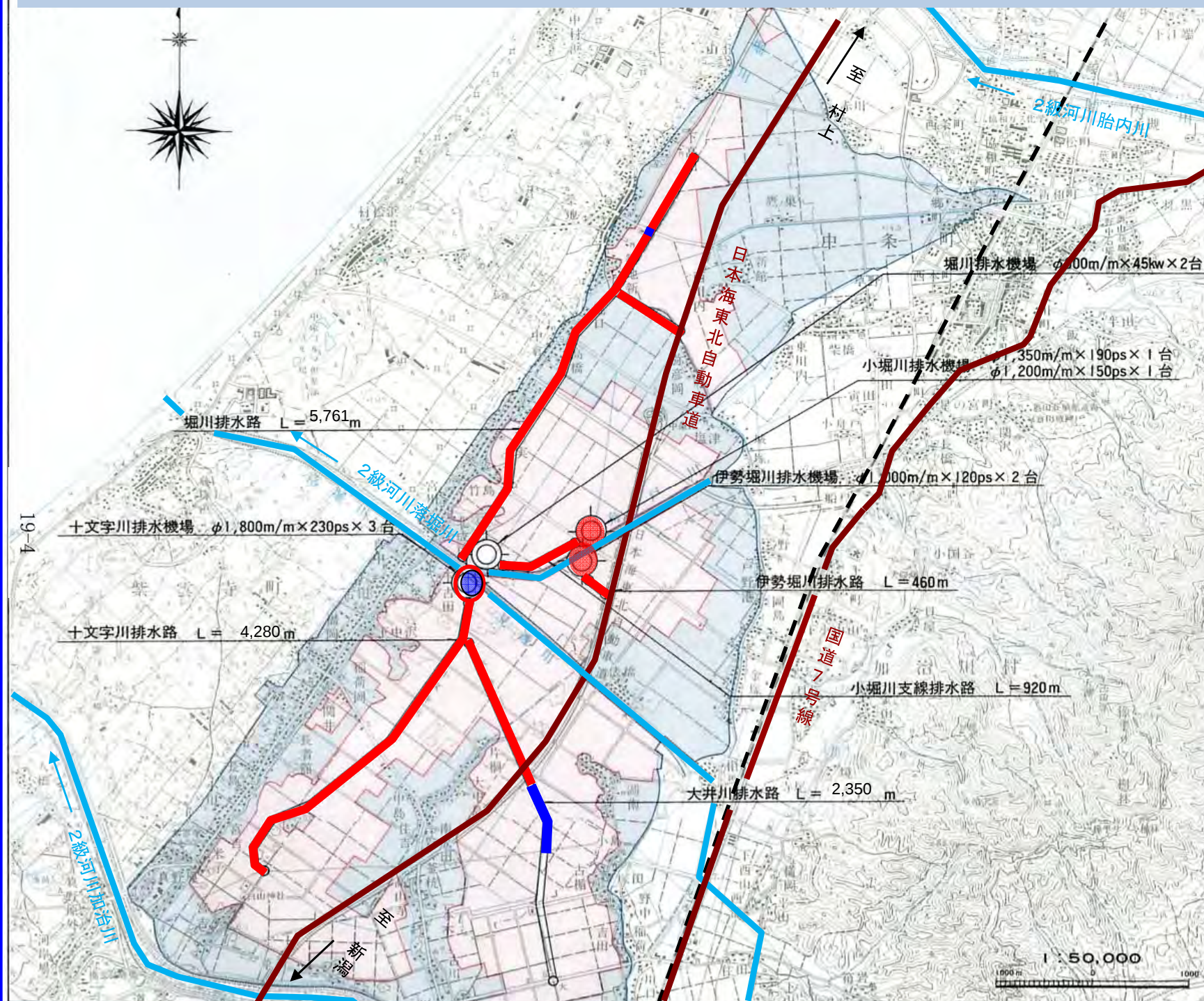
排水路の補償工事に係る河川協議の難航や、厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、排水路などの整備に伴い農地などへの湛水被害軽減効果は下流部から順次発現している。
地域全体の効果発現のために適切な予算の確保を最優先事項とし事業の早期完了を図られたい。その際、引き続き環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めるとともに、完了後の適切な維持管理体制の構築にも留意されたい。

**補助金
交付の方針案**

予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業（湛水防除事業）【落堀川地区】 事業概要図【N0. 1 3】

おちぼりがわ



標準構造図

凡例	
	平成26年度まで
	平成27年度以降

【進捗率】	
事業費ベース	90.7 %
事業量ベース	
排水機場	66.7 %
排水路	93.5 %

H26年度まで
排水機場 N=2か所
排水路 L=12,883m

H27年度以降
排水機場 N=1式
排水路 L=888m

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	北陸農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	かしわぎし かしわぎし かり 柏 崎市（旧柏崎市、旧刈 わ ぐん たかやなぎまち かり わ ぐん 羽 郡 高 柳 町、旧刈羽郡 にしやままち 西山町）
事業名	農村地域防災減災事業 （湛水防除事業）	地区名	かす が だいに 春日第2
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成6年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は柏崎市（旧柏崎市と旧高柳町、旧西山町）の北東部に位置し、西に日本海、東に刈羽平野を望み、南西部は市街地、二級河川鯖石川の左岸に位置している。 この地域は、昭和21年～48年に排水本川である鯖石川の改修工事が行われた後、昭和45年～48年に県営かんがい排水事業により幹線排水路及び支線排水路が整備された。 しかし、その後の宅地開発等により流出量が増大したため、昭和54年～56年に湛水防除事業春日地区によって排水機場及び排水路の整備がなされ、現在に至っている。 近年、さらなる工業団地や宅地開発等により流出量が増大し、既存排水施設では排除が困難となり、しばしば湛水被害が生じている。 このため、本事業により、排水機場等を整備することで湛水被害を軽減し、農業経営の安定、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。 受益面積： 254ha 主要工事計画： 排水機場 1箇所 排水路 5.2km 総事業費： 5,984百万円（計画総事業費：5,528百万円） 工期： 平成6年度～平成29年度 （計画工期：平成6年度～平成20年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 平成25年度までの進捗率は、87.9%である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められない 施工区域に住宅地が近接しておりガス、水道及び下水道管の移設が必要となったことによる関係機関との協議に不測の期間を要したこと、併せて近年の県公共事業費が抑制されたことにより、やむを得ず工期の延伸が必要となった。 このため、新潟県は、評価時点の残事業量と県公共事業の予算状況を勘案した上で、完了予定工期を平成29年度に延伸している。			

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている
計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

本事業は農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、柏崎市のまちづくりの方向性を示した柏崎市第四次総合計画（H24.3）の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
本地区は国営付帯地区に該当しない

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ・柏崎市の人口及び総農家数は減少傾向にあるなか、経営規模5ha以上の農家数が増加するなど、経営規模の拡大が進んでいる。

（柏崎市）

人口 H12年度 99,039人 → H22年度 90,105人 （91%）

総農家数 H12年度 4,729戸 → H22年度 2,975戸 （63%）

農家1戸当たり耕地面積 H12年度 1.2ha → H22年度 1.3ha （108%）

経営規模別農家数5.0ha以上 H12年度 55戸 → H22年度 93戸 （169%）

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画（254ha）から受益面積の変更は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である

平成26年度における総事業費は5,984百万円であり、JR及び国道横断部等の工法変更により事業費が増（456百万円、8.2%）となっているが、計画事業費の10%未満である。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
柏崎農業振興地域整備計画（H26.9）と整合が図られている。

- ・費用対効果分析の結果（B/C）1.02（現計画時：1.14）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、柏崎市農村環境計画（H25.3）で「平地農業ゾーン」として位置づけられており、排水路の整備にあたって、一部区間に魚類（コイ、フナ等）の生息環境に配慮した魚巢ブロックを使用するなど周辺の景観や自然環境との調和に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・事業間調整により工事発生残土を有効活用することで、コスト縮減が図られている。
- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

- ・近年、ゲリラ豪雨などの異常気象が頻発していることから、湛水被害軽減のために早期の事業完了と効果発現が求められている。また、地区上流部では、本

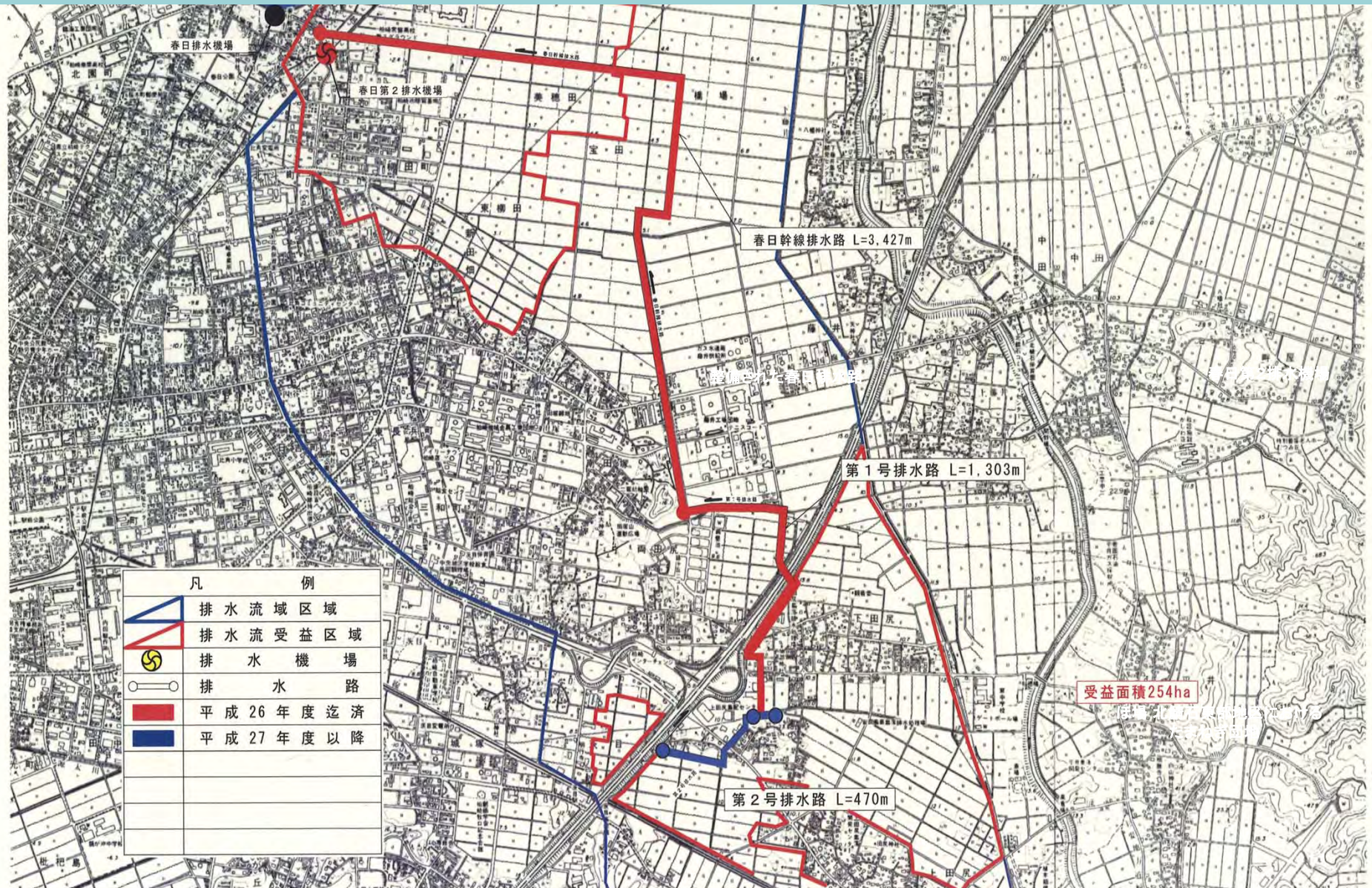
地区の排水路を幹線排水路として位置づけている経営体育成基盤整備事業「下田尻地区」を実施していることから、事業進捗を図り早期の効果発現が求められている。(柏崎市)

ク その他

- ・第1回計画変更年月日（計画確定日）平成13年6月20日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成27年度予算を要求する。
第三者の意見	住宅近接地におけるガス、水道及び下水道の移設工事に係る関係者との協議や、厳しい財政事情から事業が遅延しているものの、排水路などの整備に伴い農地などへの湛水被害軽減効果は下流部から順次発現している。 地域全体の効果発現のために適切な予算の確保を最優先事項とし事業の早期完了を図られたい。その際、引き続き環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めるとともに、完了後の適切な維持管理体制の構築にも留意されたい。
補助金交付の方針案	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業（湛水防除事業）【春日第2地区】 事業概要図【NO. 14】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	おがし 男鹿市
事業名	農村地域防災減災事業 (用排水施設整備事業)	地区名	いちのめがた 一ノ目潟
事業主体名	秋田県	事業採択年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 本事業の対象施設であるトンネルは、江戸時代後期の築造であり、ほとんどが素堀であることから風化や亀裂、岩塊等の堆積物、所々に見られる湧水などにより構造上危険な状態にある。 堆積物による通水阻害、断面閉塞により受益地への用水供給が出来なくなるほか、崩落や落盤により下流に位置する国定公園、農地・農業施設、公共施設、人家等へ多大な影響を及ぼす恐れがある。 このため、本事業により、トンネルを全面改修することで憂慮される災害を未然に防止し、農業経営の安定を図り、地域住民の暮らしの安全を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。 受益面積： 88ha 主要工事計画： 用水路 0.9km 総事業費： 1,168百万円（計画総事業費：1,168百万円） 工期： 平成16年度～平成27年度 （計画工期：平成16年度～平成24年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区のトンネル工の掘削は全線完了しており、覆工については事業量の87.5%が整備済みで、平成26年度までの進捗率は、最終予定事業費に対して92.9%である。今後、残りの覆工と取付区間を整備し、平成27年度に完了する予定である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められない トンネルの施工は、上流部と下流部に分け仮設道路を2路線で同時施工を考えていたが、地形条件が悪いうえ、国定公園内に位置することから、1路線の仮設道路のみとなり、年施工量が少なくなったことに伴い工期が延伸することになったが、平成27年度に事業完了する予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業はない。 ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
計画どおりであり、変更はない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画どおりであり、変更はない。

- ・費用対効果分析の結果（B/C）1.03（現計画時：1.19）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である
計画変更（平成22年4月計画確定）を行ったところであり、現時点での計画となることから計画事業費の増はない。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
男鹿市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、男鹿半島の国定公園区域内に位置するため、工事に先立ち動植物の事前調査を実施し、自然保護団体や男鹿市、県自然保護課と十分協議、打合せをしながら事業を進めてきている。

また、工事においては濁水処理装置を配置し、汚濁防止対策を実施しているほか、植生外来種を現場に持ち込まないよう車両のタイヤ洗い場を設けるなど、生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・新設の仮設道路は国定公園内に造成したため撤去する計画であったが、維持管理上必要との土地改良区からの要望を踏まえ、管理用道路として残す方向で関係団体と協議し、工事コストの縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

一ノ目潟土地改良区は、本トンネルを農業用水路として管理してきたが、近年、トンネル内の崩落が著しく通常の維持管理では対応が不可能な状況となっていた。
トンネルの全面改修により用水の安定供給や災害の未然防止並びに維持管理の節減が図られるものであり、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年4月25日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成27年度予算を要求する。

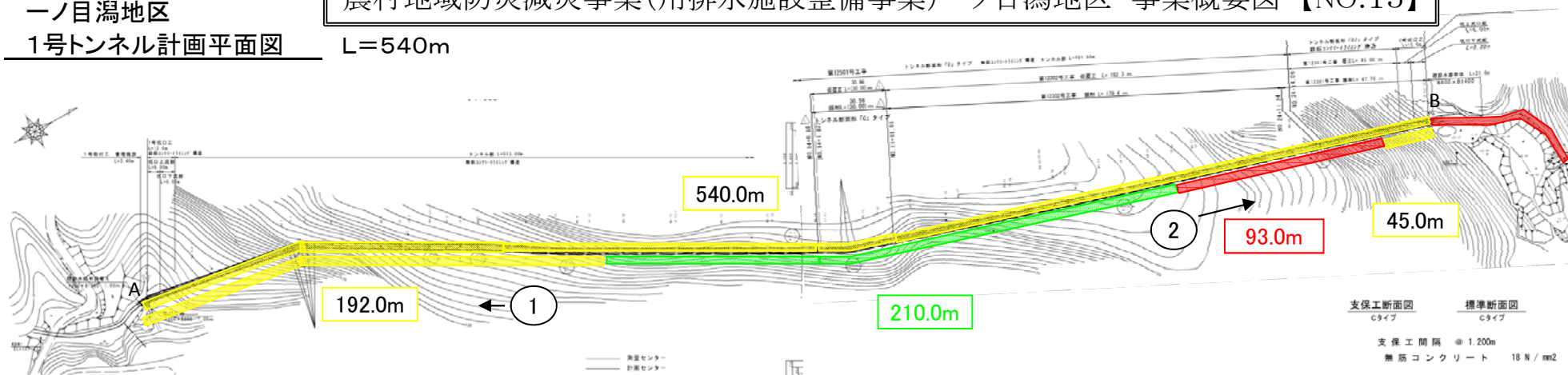
第 三 者 の 意 見	トンネル工の掘削は全線完了しており、残事業量も残り僅かであることから、引き続き受益者、地域住民及び関係機関と十分な調整を図り、事業の早期完了に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

一ノ目潟地区

1号トンネル計画平面図

農村地域防災減災事業(用排水施設整備事業)一ノ目潟地区 事業概要図【NO.15】

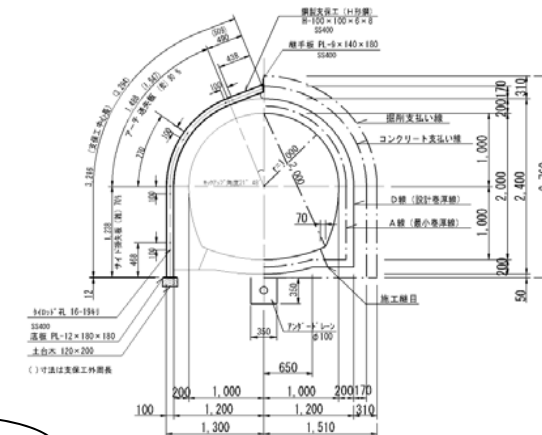
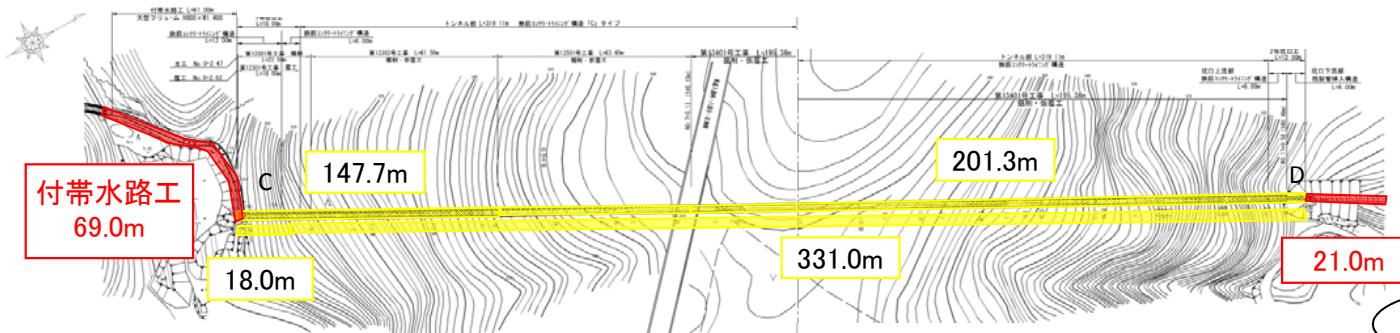
L=540m



一ノ目潟2期地区

2号トンネル計画平面図

L=370m



現況トンネル

①



②



凡 例	
	H25年度まで
	H26年度
	H27年度
	H28年度以降

上段：掘削延長

下段：コンクリート覆工延長